

令和4年第8回神栖市教育委員会定例会議事録

1 招集日時 令和4年8月31日（水曜日）午後4時00分

2 招集場所 神栖市役所5階 501会議室

3 出席委員 教育長 新橋 成夫  
教育委員 井上 剛  
教育委員 井口 久恵  
教育委員 鈴木 伸洋

4 欠席委員 教育長職務代理者 本間 敏夫

5 委員以外の出席者  
(事務局)

|              |        |          |       |
|--------------|--------|----------|-------|
| 次長           | 佐々木 信  |          |       |
| 教育総務課長       | 西廣 純一  | 学務課長     | 渡邊 丈夫 |
| 教育指導課長       | 大槻 憲永  | 文化スポーツ課長 | 新井 崇人 |
| 波崎教育事務所長     | 岡野 章司  |          |       |
| 中央公民館副参事兼副館長 | 卯月 まき子 |          |       |
| 若松公民館長       | 加藤 雅子  | 矢田部公民館長  | 幸保 文子 |

|                |         |  |
|----------------|---------|--|
| 中央図書館長         | 保立 純子   |  |
| 歴史民俗資料館長       | 大内 広美   |  |
| 第一学校給食共同調理場副場長 | 君和田 美菜子 |  |
| 第二学校給食共同調理場場長  | 和田 知子   |  |
| 第三学校給食共同調理場場長  | 野口 かおる  |  |

|          |       |
|----------|-------|
| 教育総務課長補佐 | 蓮田 哲也 |
| 教育総務課係長  | 宮川 明恵 |
| 教育総務課主事  | 水下 由唯 |

## 6 案 件

- 日程第1 会議録署名委員及び会議録作成書記の指名
- 日程第2 議案第67号 専決処分の承認を求めることについて  
神栖市教育委員会事務局及び教育機関等の事務決裁規程  
の一部を改正する訓令
- 日程第3 議案第68号 専決処分の承認を求めることについて  
神栖市運動施設利用条例の一部を改正する条例付則の  
規則で定める日を定める規則
- 日程第4 議案第69号 神栖市文化センター管理規則の一部を改正する規則
- 日程第5 議案第70号 神栖市立公民館管理規則の一部を改正する規則
- 日程第6 議案第71号 市議会定例会提出議案に同意することについて  
令和4年度神栖市一般会計補正予算（第4号）
- 日程第7 議案第72号 市議会定例会提出議案に同意することについて  
専決処分の承認を求めることについて  
・令和4年度神栖市一般会計補正予算（第3号）
- 日程第8 議案第73号 市議会定例会提出議案に同意することについて  
令和3年度神栖市歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 議案第74号 市議会定例会提出議案に同意することについて  
令和3年度神栖市一般会計継続費精算報告書  
・教育研修施設整備事業
- 日程第10 議案第75号 工事計画の策定について  
4 やたべ土合小学校プレハブ校舎整備工事

日程第 1 1 議案第 7 6 号 専決処分の承認を求めることについて  
神栖市教育委員会職員の人事について

日程第 1 2 諸般の報告

7 議事の概要      開 会   午後 4 時 0 0 分  
                         閉 会   午後 5 時 2 5 分

(1) 会議録署名委員及び会議録作成書記の指名

会議録署名委員   井口委員

会議録作成書記   教育総務課長補佐   蓮田

(2) 議 事

教育長 令和4年第8回神栖市教育委員会定例会の開会を宣言する。

教育長 本日の日程において、日程第11 議案第76号については、人事案件であるため、神栖市教育委員会会議規則第12条に基づき、会議を公開しないことについて賛成委員の挙手を求める。

(出席委員 全員挙手)

教育長 出席委員全員賛成のため、日程第11 議案第76号については会議を公開しないことと決定する。

教育長 日程第1 会議録署名委員に井口委員、会議録作成書記に蓮田教育総務課長補佐を指名する。

教育長 日程第2 議案第67号 専決処分の承認を求めることについて神栖市教育委員会事務局及び教育機関等の事務決裁規程の一部を改正する訓令を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

教育総務課長 議案第67号について、提案理由、内容を説明する。

教育長 議案第67号について、質疑を求める。

教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第67号について、原案のとおり承認することを諮る。

(「異議なし」と言う者あり。)

教育長 議案第67号については、原案のとおり承認されたことを宣言する。

教育長 日程第3 議案第68号 専決処分の承認を求めることについて  
神栖市運動施設利用条例の一部を改正する条例付則の規則で定め  
る日を定める規則を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

文化スポーツ  
課長 議案第68号について、提案理由、内容を説明する。

教育長 議案第68号について、質疑を求める。

教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第68号について、原案のと  
おり承認することを諮る。

(「異議なし」と言う者あり。)

教育長 議案第68号については、原案のとおり承認されたことを宣言する。

教育長 日程第4 議案第69号 神栖市文化センター管理規則の一部を  
改正する規則を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

文化スポーツ  
課長 議案第69号について、提案理由、内容を説明する。

教育長 議案第69号について、質疑を求める。

教育委員 今回免除の規定を追加する理由を伺いたい。

文化スポーツ  
課長 運動施設及び文化施設を調査したところ、文化施設においても、公益  
性が高く、広く市民に還元されるセミナー等の事業が実施されてお  
り、利用料金を免除することが適当な場合があるのではないかと思わ  
れることから、追加しようとするものである旨説明する。

教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第69号について、原案のと  
おり可決することを諮る。

(「異議なし」と言う者あり。)

教育長 議案第69号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。

教育長 日程第5 議案第70号 神栖市立公民館管理規則の一部を改正する規則を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

矢田部公民館長 議案第70号について、提案理由、内容を説明する。

教育長 議案第70号について、質疑を求める。

教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第70号について、原案のとおり可決することを諮る。

(「異議なし」と言う者あり。)

教育長 議案第70号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。

教育長 日程第6 議案第71号 市議会定例会提出議案に同意することについて 令和4年度神栖市一般会計補正予算(第4号)を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

次長 議案第71号について、提案理由、内容を説明する。

学務課長

中央図書館長

若松公民館長

文化スポーツ

課長

教育長 議案第71号について、質疑を求める。

教育委員 名称は決定しているのに予算書には「(仮称) はさき温水プール運営事業」と「(仮称)」のままであることについて伺いたい。

文化スポーツ課長 令和4年3月の議会に提出した予算案にて使用されており、予算項目として決定されていることによる旨説明する。

教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第71号について、原案のとおり同意することを諮る。

(「異議なし」と言う者あり。)

教育長 議案第71号については、原案のとおり同意されたことを宣言する。

教育長 日程第7 議案第72号 市議会定例会提出議案に同意することについて 専決処分の承認を求めることについて  
・令和4年度神栖市一般会計補正予算(第3号)を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

次長 議案第72号について、提案理由、内容を説明する。

第三学校給食  
共同調理場長

教育長 議案第72号について、質疑を求める。

教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第72号について、原案のとおり同意することを諮る。

(「異議なし」と言う者あり。)

教育長 議案第72号については、原案のとおり同意されたことを宣言する。

教育長 日程第 8 議案第 7 3 号 市議会定例会提出議案に同意することについて 令和 3 年度神栖市歳入歳出決算の認定についてを議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

次長 議案第 7 3 号について、提案理由、内容を説明する。

教育長 議案第 7 3 号について、質疑を求める。

教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第 7 3 号について、原案のとおり同意することを諮る。

(「異議なし」と言う者あり。)

教育長 議案第 7 3 号については、原案のとおり同意されたことを宣言する。

教育長 日程第 9 議案第 7 4 号 市議会定例会提出議案に同意することについて 令和 3 年度神栖市一般会計継続費精算報告書  
・教育研修施設整備事業を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

教育総務課長 議案第 7 4 号について、提案理由、内容を説明する。

教育長 議案第 7 4 号について、質疑を求める。

教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第 7 4 号について、原案のとおり同意することを諮る。

(「異議なし」と言う者あり。)

教育長 議案第 7 4 号については、原案のとおり同意されたことを宣言する。



- 教育長 日程第10 議案第75号 工事計画の策定について  
4やたべ土合小学校プレハブ校舎整備工事を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。
- 教育総務課長 議案第75号について、提案理由、内容を説明する。
- 教育長 議案第75号について、質疑を求める。
- 教育委員 今回建設するプレハブ校舎は、特別支援教室専用としてのものかどうか伺いたい。
- 教育総務課長 特別支援教室として使用するため整備するものである旨説明する。
- 教育委員 将来的に校舎を増築する考えがあるかどうか伺いたい。
- 教育総務課長 学区内における住宅の立地状況などにおいて、今後、児童が増える見込みがある場合は、学校適正規模適正配置基本計画や学校施設等長寿命化計画などを踏まえ、増築についての検討も必要になると思われる旨説明する。
- 教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第75号について、原案のとおり可決することを諮る。
- (「異議なし」と言う者あり。)
- 教育長 議案第75号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。
- 教育長 日程第11 議案第76号 専決処分の承認を求めることについて 神栖市教育委員会職員の人事についてを議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。
- 【非公開】

教育長 日程第12 諸般の報告について、事務局より報告事項について説明を求める。

文化スポーツ  
課長 はさきマリンプールの管理運営について報告する。

教育総務課長 9月の教育委員会行事予定について報告する。

教育長 諸般の報告について、質疑を求める。

教育長 質疑がないため、諸般の報告を終了する。  
本日の日程についてすべて終了したことを宣言する。  
次回の令和4年第9回教育委員会定例会は、9月28日（水曜日）  
午後4時00分から神栖市役所5階 501会議室 において開催する  
旨を伝え、令和4年第8回神栖市教育委員会定例会の閉会を宣言する。

#### 次回教育委員会の予定

令和4年9月28日 午後4時00分から  
神栖市役所5階 501会議室

神栖市教育委員会会議規則 14 条第 2 項の規定により署名する。

令和 4 年 9 月 28 日

会議録署名者

教育長 新橋 成夫

委員 井口 久恵